

四 半 期 報 告 書

(第55期第3四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E O 1 4 5 6)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	7,732,298	9,748,380	10,823,332
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△293,586	298,534	△173,890
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△238,977	133,931	△170,675
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△613,232	△1,243	△337,037
純資産 (千円)	11,893,079	12,083,258	12,169,274
総資産 (千円)	15,550,378	15,854,907	15,656,262
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△26.40	14.80	△18.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.3	69.1	70.4

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.35	△0.90

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第55期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、ASEAN地域における新型コロナウイルス感染拡大に伴う部品供給の問題に加え、半導体の供給不足の影響が生じており生産が停滞しております。また、収束の目途が立っていないことから先行き不透明な状況が続いております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、世界各国市場に影響を及ぼしている半導体を始めとした部品供給不足により、日系自動車メーカーの世界生産台数の減少傾向が明確となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株が世界の各地域で流行しており、依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業につきましては、前年同期を上回る水準にあるものの、第3四半期に入り、精密鍛造金型が減少傾向となりました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は、48億1千5百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

アセンブリ事業につきましては、前年同期を上回る水準にあるものの、第3四半期に入り自動車減産の影響が大きくなり、売上高がさらに下押しされた状況となりました。その結果、アセンブリ事業の売上高は31億1千1百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

フィルタ事業につきましては、海外を中心に堅調に推移しており、売上高が計画を上回る水準で推移いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は18億2千1百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は97億4千8百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

損益面におきましては、前年同期を上回る水準にあるものの、部品供給不足に伴う自動車産業の停滞により、アセンブリ事業が経常損失を計上するなど、状況が急速に悪化いたしました。その結果、営業利益2億8千8百万円（前年同期は4億4千2百万円の営業損失）、経常利益2億9千8百万円（前年同期は2億9千3百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億3千3百万円（前年同期は2億3千8百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

売上総利益は19億2百万円となり、売上総利益率は前年同期と比べ6.3ポイント上昇し19.5%となりました。

また、営業利益は2億8千8百万円となりました。（前年同期は4億4千2百万円の営業損失）これは、主にネットシェイプ事業が増収増益となったことによります。

②財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ1億9千8百万円増加し、158億5千4百万円となりました。これは、主に現金及び預金が6千5百万円、電子記録債権が2億4千4百万円、棚卸資産が1億6千9百万円、投資その他の資産が4千5百万円増加した一方、有形固定資産が2億5千5百万円、受取手形及び売掛金が7千1百万円減少したことによるものと分析しております。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ2億8千4百万円増加し、37億7千1百万円となりました。これは、主にリース債務が3億4千万円、その他流動負債が9千8百万円増加した一方、借入金が1億1千7百万円、買掛金が8千6百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べて8千6百万円減少し、120億8千3百万円となりました。これは、主に利益剰余金が5千2百万円増加した一方、為替換算調整勘定が1億1千1百万円減少したことによるものと分析しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの財政状態につきましては、流動比率・当座比率が前連結会計年度に引き続き高水準であること、自己資本比率が69.1%であることから経営の安全性は確保できていると考えております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（会計上の見積りの変更）をご参照ください。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9千8百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、ネットシェイプ事業及びアッセンブリ事業につきましては生産、受注及び販売実績が増加しております。これは、自動車産業の回復によるものであります。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,600	90,486	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,486	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,432,547	3,498,232
受取手形及び売掛金	2,527,242	※ 2,456,045
電子記録債権	644,288	※ 889,169
商品及び製品	564,123	616,052
仕掛品	780,390	820,267
原材料及び貯蔵品	456,564	534,539
その他	81,706	108,531
流動資産合計	8,486,863	8,922,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,793,862	1,668,926
機械装置及び運搬具（純額）	1,446,503	1,590,203
土地	1,812,815	1,805,473
その他（純額）	1,001,026	734,171
有形固定資産合計	6,054,209	5,798,774
無形固定資産	611,836	584,650
投資その他の資産	503,353	548,643
固定資産合計	7,169,398	6,932,068
資産合計	15,656,262	15,854,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,280,100	1,193,959
短期借入金	-	130,000
1年内返済予定の長期借入金	762,592	730,568
リース債務	20,682	279,589
未払法人税等	55,858	30,969
賞与引当金	156,683	183,508
その他	579,323	677,523
流動負債合計	2,855,239	3,226,118
固定負債		
長期借入金	598,668	383,382
リース債務	33,079	114,987
繰延税金負債	-	1,244
退職給付に係る負債	-	45,916
固定負債合計	631,747	545,530
負債合計	3,486,987	3,771,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	8,062,488	8,114,959
自己株式	△1,236	△1,236
株主資本合計	10,684,030	10,736,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,040	3,999
為替換算調整勘定	290,912	179,372
退職給付に係る調整累計額	35,732	33,651
その他の包括利益累計額合計	333,685	217,023
非支配株主持分	1,151,558	1,129,734
純資産合計	12,169,274	12,083,258
負債純資産合計	15,656,262	15,854,907

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	7,732,298	9,748,380
売上原価	6,712,411	7,845,672
売上総利益	1,019,887	1,902,707
販売費及び一般管理費	1,462,565	1,613,711
営業利益又は営業損失(△)	△442,677	288,996
営業外収益		
受取利息	6,336	2,528
受取配当金	413	406
受取保険金及び保険配当金	3,850	5,024
保険解約返戻金	903	-
助成金収入	150,547	9,611
その他	8,090	7,376
営業外収益合計	170,142	24,946
営業外費用		
支払利息	5,428	7,655
為替差損	14,044	6,626
その他	1,579	1,126
営業外費用合計	21,051	15,408
経常利益又は経常損失(△)	△293,586	298,534
特別利益		
固定資産売却益	518	566
特別利益合計	518	566
特別損失		
減損損失	-	26,346
固定資産除却損	1,127	367
特別損失合計	1,127	26,714
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△294,195	272,386
法人税、住民税及び事業税	71,989	85,169
法人税等調整額	△93,885	24,484
法人税等合計	△21,895	109,654
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△272,299	162,732
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△33,322	28,800
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△238,977	133,931

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△272,299	162,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,406	△3,041
為替換算調整勘定	△354,139	△158,853
退職給付に係る調整額	9,798	△2,080
その他の包括利益合計	△340,933	△163,975
四半期包括利益	△613,232	△1,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△482,593	17,269
非支配株主に係る四半期包括利益	△130,639	△18,513

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 履行義務への取引価格の配分

当社における製品の販売と設備の正常稼働確認等のサービス提供が一体となった取引について、従来は、取引価格に含まれるマージンを製品に配分しておりましたが、製品とサービスの独立販売価格の比率に基づき、取引価格を配分する方法に変更しております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

一部の海外連結子会社における売上レポートについて、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,133千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において、流動資産の「受取手形及び売掛金」が2,199千円、流動負債の「その他」に含まれております「返金負債」が2,199千円増加しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(無形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有するソフトウェアは、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間において、基幹システムを再構築したことに伴い、ソフトウェアの経済的耐用年数を検討した結果、当該基幹システムについては10年間使用可能であると判断したため、耐用年数を10年に見直しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は29,869千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は同額増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

ASEAN地域における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部品供給の問題に加え、半導体の供給不足の影響が生じており、生産が停滞しておりますが、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	— 千円	34,288千円
電子記録債権	— 千円	55,209千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	574,499千円	587,287千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	36,204	4.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	45,256	5.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,536,474	2,443,932	1,751,891	7,732,298	—	7,732,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	367	—	—	367	△367	—
計	3,536,842	2,443,932	1,751,891	7,732,666	△367	7,732,298
セグメント利益又は損失(△)	△380,943	△162,031	249,388	△293,586	—	△293,586

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
日本	3,155,395	1,257,464	1,190,643	5,603,504	—	5,603,504
タイ	820,856	1,853,583	80,810	2,755,250	—	2,755,250
その他	839,558	—	550,066	1,389,625	—	1,389,625
顧客との契約から生じる 収益	4,815,811	3,111,047	1,821,521	9,748,380	—	9,748,380
外部顧客への売上高	4,815,811	3,111,047	1,821,521	9,748,380	—	9,748,380
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85,877	—	—	85,877	△85,877	—
計	4,901,688	3,111,047	1,821,521	9,834,257	△85,877	9,748,380
セグメント利益又は損失(△)	92,717	△41,296	247,113	298,534	—	298,534

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「ネットシェイプ」の売上高は2,133千円減少し、セグメント利益は同額減少しております。

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社が保有するソフトウェアは、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間において、基幹システムを再構築したことに伴い、ソフトウェアの経済的耐用年数を検討した結果、当該基幹システムについては10年間使用可能であると判断したため、耐用年数を10年に見直しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「ネットシェイプ」で19,624千円、「アッセンブリ」で4,779千円、「フィルタ」で5,466千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△26.40	14.80
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△238,977	133,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△238,977	133,931
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,234	9,051,234

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第55期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 45,256千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員伊藤直紀は、当社の第55期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。